

きよさと 組合だより



No.377



斜里警察署管内初！ 優秀安全運転事業所表彰 プラチナ賞受賞！

第75回通常総会開催	2
清里町農民連盟第52回定期総会開催	4
各組織等 総会報告	6
清里町農地・水保全広域協定運営委員会総会	6
大豆組合総会	6
スイトコーン生産組合総会	7
ごぼう生産組合総会	7
和牛生産改良組合総会	7
長いも生産組合定期総会	7
令和5年度新規就農者激励状贈呈式	8
JAきよさと農業塾第10期生修了式	9
JAきよさと農業塾第11期生入校式	10
第2回JA清里町地域農業応援団	10
令和4年度優秀安全運転事業所表彰	11
令和4年度北海道信用事業優績JA表彰	11
北海道酪農・畜産危機突破緊急集会	11
春の園芸セール開催	12
GPS講習会開催	12
第1回秋まき小麦青空教室	12
理事会の経過をお知らせ致します	13
組合員状況	13
人事異動発令	14
新規採用職員をご紹介します	14
篤志による寄贈	15
退職にあたって	16
なくそう食品ロス	17
JAカレッジ告知	17



2023年

5

令和5年

第75回通常総会開催

農業の力を結集し、

苦境を乗り切る



4月6日、第75回総会が午前9時に白戸参事の開会宣言により開会し、出席者全員のJA綱領朗唱にて開催されました。

石井組合長は冒頭「昨年の農業情勢については、3年以上続くコロナ禍において、世界的な経済成長率の低迷が続き、保護主義的な動向が強くなる中、それに拍車を掛けるように昨年2月にロシアによるウクライナへの侵攻が勃発し、世界的な混乱を招いている。日本国内でもこの影響を大きく受け、原油・石炭類を始め鉄鋼・木材などあらゆる物が値を上げ、そこに為替の円安も重なり、一段と厳しい状況となった。農業分野でも飼料・肥料などの生産資材の高騰が続き、酪農・畜産分野では生産コストの半分以上を占める飼料の空前の高値が続く中、乳製品の消費低迷も重なって脱脂粉乳等の在庫が積み上がり、需要緩和に対する消費喚起を生産者自らの抛出金対応で対策を進めていたが、厳しい状況は変わらず生産抑制へと舵を切ったところである。

また副産物収入として経営を支えてきた初生トク等の個体販売においても価格が大きく下落し、運賃にも満たない取引も見受けられた。

このような状況により1年の収支については、生乳販売・個体販売においても令和3年度を大きく下回り、厳しい状況での組織収支となった。

畑作・青果では、昨年の時き付け時期は強風・降霜・凍害によりてん菜・玉ねぎを中心に120ヘクタールを超える被害が発生し、補植・再移植などで苦労の多い年となった。被害に遭われた組合員の方には改めてお見舞いを申し上げる。

5月中旬以降は概ね天候に恵まれ、主力3作については、平年作から平年作を上回る出来秋となった。

また青果類についても安定した生産量と堅調な市場価格で推移しており、一定の成果が見える年と考えている。しかし営農収支では生産コストが急増したことにより農業所得が伸び悩んだところである。

農協事業においてもでん粉工場・麦作センター等で使用する燃油・包装資材等の値上げ、特に電気料金の高騰が予想を大きく上回り、事業収支が厳しくなることを心配していたが、小麦・馬鈴薯がまずまずの作況であったことと、また本年より補助事業で取得した麦作センター調製施設等の増設により、操業期間を大幅に短縮できたこと

によるコストの圧縮により、一定の成果を確保することができた。

その他事業に関しても、組合員各位の日頃からの事業利用のおかげで、厳しい中においても安定した収支の中、決算を迎える事が出来た。

また本年度は監査法人による監査の初年度と、会計基準の変更による収益認識会計基準の導入もあり、事務処理・決算処理に不安な所もあったが、決算書も監査法人より承認され安堵したところである。

農協収支については、事業年度内での期中奨励・値引き対策として88,500千円、でん粉加工料1袋当たり20円の値引きを実施し、決算においては事業利益147,000千円、税引き前当期利益172,000千円、目的積立金72,000千円を取り崩し、当期末処分剰余金226,000千円を計上させていただいた。これも一重に組合員皆様の農協事業・系統結集のおかげであり、改めて感謝申し上げます。

また日頃より農業振興に力強いご支援を頂いている清里町より、激変する農業情勢の農家負担軽減に向け、麦作増設工事に対し農業施設等整備事業費補助として231,100千円、原油価格高騰支援交付金として5,000千円、肥料価格高騰対策支援事業として16,648千円、飼料価格高騰対策支援事業として5,176千円、合



6集団長嶋氏(左)と2集団金森氏(右)が議長に選任

計257,924千円の助成金をいただきましたこと、心より厚く感謝とお礼を申し上げます。

令和5年度の計画は、長年続いたコロナ過による行動制限も緩和され、人流の動きや経済活動もコロナ過前に戻りつつある。しかし1年以上続くロシアによるウクライナ侵攻、資源類・穀物等で生産資材関係の動きが鈍く高値で推移しており、社会情勢は安定していない。

国内でも一時期よりは少し落ち着いてきたが、燃油・飼料・肥料・穀物類でも高値水準が続く、国内食料品を中心に原材料コスト高による値上げが続いている。

農畜産物の輸入依存が国内自給力の低下と生産基盤の弱体化を招いている

ことがこの状況下で露呈され、政府・与党は危機感を抱き、国内生産力向上を目指し食料安保大綱を定め、食料・農業・農村基本法の改正も進めている。また同時に温室効果ガス削減に向けた「みどりの食料システム戦略」も進めているが、まずは生産基盤の強化を優先して頂きたいと思っている。

またコロナ過や原料高騰による食料品の相次ぐ値上げの影響で、需要の低迷が続く、農畜産物においては在庫の積み上げとなっており、乳製品や砂糖を中心に生産者自らが消費を喚起する活動、消費拡大運動を展開している。

ここ数年組合員皆様の特段のご協力を頂いている事に改めてお礼申し上げますとともに、重要な運動と考えているので、今後ともご協力をお願いしたい。その上で農水省には在庫解消と国内農畜産物を優先的に消費流通する道筋を確立する政策を早期に進めて頂きたいと考えている。

現在、酪農経営の85%が生産コストの増高と生産抑制・個体販売の低迷により単年度収支が赤字経営となっており、畑作においても肥料高騰とその他生産資材の価格上昇と経営所得安定対策数量払い単価の大幅なマイナス改定により、非常に厳しい年を迎えると考えている。経営基盤維持に向けての即効性のある対策を要望していかねばならない。

また昨年秋に打ち出されたてん菜の

産糖量の削減方針も現場には暗い影を落としている。てん菜の面積維持は畑作・青果において輪作体系上、必要不可欠なものであり、持続可能な清里町農業の確立、次世代への継承・発展を目指す上で大変重要と考えている。今後とも主力3作を中心に豆類・青果類を織り交ぜての合理的な輪作体系を目指し、また併せて現状の不透明感と危機感を組合員皆様と共有し、PCN等の土壌病害虫まん延防止、種子馬鈴薯の安定供給、季節的な人手不足問題解消など諸問題の改善に向けた取り組みを進めて行きたいと考えている。

更に各事業を推進する上でもコスト意識を持ちながら総合農協の利点を生かし、裾野の広い事業展開を進めて行きたいと考えており、組合員・ご家族の皆様、清里町を始め関係機関のご指



令和5年度 新人職員挨拶

導を頂きながら取り組んでいく。今後とも変わらぬ農協事業への結集とご指導・ご協力をお願いしたい。

今回の総会議案として令和4年度の剰余金処分案、令和5年度事業計画など1号から5号までの議案を付議させていただく。2月の懇談会でも説明させていたが、慎重審議の上、ご承認頂きます様宜しく願いたい。

本年度が豊穣の出来秋となります事と、農作業事故などが無く、組合員・ご家族の皆様がご健勝で活躍されることをご祈念申し上げます。」と挨拶しました。

その後、来賓代表として櫛引町長、田中町議会議員、JA北海道道連北見支所村本支所長よりご挨拶をいただき議事に入りました。

議長には、第2営農集団の金森裕輔氏、第6営農集団の長嶋裕平氏が選任され、議案審議に入りました。

質疑応答につきましては、全道ピート指標面積について、春小麦の作付動向について質疑がなされ、交付金の財源不足や国の食料対策が消費者頼りになっていることについて、国に対し組合員・農協・関係団体で行動を起していきたいと建設的な意見も挙げられました。

議長のスムーズな進行により全議案が可決され、金森氏の退任挨拶の後、三上専務の閉会の挨拶で11時28分に無事終了しました。

第52回清里町農民連盟定期総会

農連

町農民連盟

清里町農民連盟

第52回定期総会開催

基本法の見直しにあたっては現行理

4月7日(金)、第52回清里町農民連盟定期総会が、定刻の午後1時30分より、清里町農協2階会議室にて開催されました。

今年度も新型コロナウイルス対策のため、参加人数を減らし、感染防止対策をとりながらの開催となりました。

総会は、代議員総数40名中、出席者37名、委任状3名、合計40名となり、総会が成立し、林雄一組織対策専門委員の開会宣言によって総会

は始まりました。

坂野委員長は開会にあたり、

「コロナも4年目を迎え、徐々に日常を取り戻してきている。昨年2月からのウクライナ侵攻により原油・穀物相場の急騰をうけ、燃油・肥料など様々な資材が高騰した。また畑作物の直接支払交付金の改定、てん菜産糖量の削減、酪農の需給緩和の中の乳価・補給金など多くの課題がある中現場からの声を伝えるため、3年ぶりに清里から代表者を中央に派遣することが出来た。7月と3月には全道集会も行われ多数の執行委員が参加できた。今年は4年ぶりに移動執行委員会を実施する予定であり、盟友から寄せられる課題を解決しながら、盟友の力を結集し農民運動を進めていきたい」と挨拶しました。

議長には、1集団の津田敏文氏を選任され、議事録署名委員に、2集団の伊藤淳二氏と3集団の浮須伸尚氏が、書記には清里町農協

経営課高野課長が任命されました。

来賓祝辞として、清里町 櫛引町長、清里町農協 三上専務、北見地区農民連盟 石井副委員長より挨拶を頂きました。

また、清里町農業委員会会長代理 青野徹氏、清里町農協女性部部長 三上由香里氏、清里町農協青年部部長 畠山幸樹氏、北見地区農民連盟 山野事務局長のご出席を頂きました。武部新衆議院議員、徳永エリ参議院議員、ホクレン中斜里製糖工場 堂本弘之工場長からのメッセージを事務局より紹介しました。

続いて、定期総会スローガンを大槻仁志農畜産対策副委員長により確認の後、議事に入りました。

第1号議案「令和4年度活動経過報告」について、町内対策では、生産資材高騰対策、国有林対策、鳥獣被害対策や種子馬鈴しょの復活ルールに向けた動き、馬鈴薯・てん菜対策、広報活動等、ま



た国・道の生産資材高騰、基本法の見直し、貿易交渉対策、酪農畜産・畑作・税対策などの1年間の運動経過を各専門委員長及び局長より報告し、拍手により承認されました。続いて、第2号議案「令和4年度会計収支決算報告」が久

保宗央書記長より説明され、引き続き谷澤昌浩監事より「決算監査報告」があり、それぞれ拍手により承認されました。

第3号議案「令和5年度運動方針(案)」では、町内対策を充実させ、更に北見地区・道農連を通じた食料安全保障の強化、生産資材高騰対策、真の農政改革の実現、生産現場の視点に立った農政運動を行っていくことを各専門委員長及び局長より提案されました。第4号議案「令和5年度収支予算(案)」及び、「賦課金徴収(案)」を書記長より説明し、それぞれ拍手により承認されました。

第5号議案「規約改正(案)」では、執行委員の定数を20名から18名に変更すること、また顧問を置くことができる規定を新設する改正規約案が提案されました。5集団島田慎司さんより、定数削減理由について質問があり、委員長より、定数については様々な意見が寄せられている中、集団構成員の

人数が何人になったら減らすというものではなく、後継者の有無や減少傾向の推移など集団の状況、全体の定数を総合的に勘案し、役員・執行委員会で協議し、地区別懇談会などを通じ説明をして、一定の所で理解が得られたものと考ええる。また今後の状況により、執行委員の選出方法や、専門委員の組織の仕方など検討したいと答弁しました。その後拍手により承認され、令和6年3月次期執行委員改選期より、新定数が採用されることとなりました。

その後「食料安全保障の強化と食料・農業・農村政策の確立を求める特別決議(案)」を岩本副委員長より提案され、拍手により承認されました。

津田議長の退任挨拶の後、閉会に当たり桑島副委員長より挨拶があり、新執行委員を紹介したのち、午後3時40分、林雄一組織対策専門委員の閉会宣言をもって終了しました。

お知らせ

◎農作業等に追われ気持ちが焦ると、労務災害の件数が多くなります。安全確認・安全作業で、くれぐれも労災事故に会わないようご注意ください。たいと存じます。

万一、農作業において、労災事故でケガをされた方は、ケガの大きさにかかわらず、速やかに(出来るだけその当日)病院で治療を受けてください。その後、労働保険事務組合(農民連盟事務所)まで来て頂き、事故状況等の聞き取りをした後、書類を作成し手続きをします。

◎労災保険に関して、事業主および、その家族の方で、就職・卒業・結婚・Uターン・死亡等の理由により、保険に新たに加い入・脱退の変更が必要な場合は、できるだけ速やかに労働保険事務組合(農民連盟事務所)までご連絡下さい。手続きが遅れますと、労災の適用を受けることができません。

◎土地等(畑・宅地・山林・砂利等)の移動(売買・収用・譲渡)があった場合は、連盟事務所までお知らせいただきしたいと思います。特に生前一括贈与で納税猶予を受けられている農地についてはご注意ください。

◎ご相談、ご意見、ご希望、ご不満、不明な点などがありましたら、各集団内の執行委員に相談して頂ければ幸いです。(事務局)

◆清里町農地・水保全

広域協定運営委員会総会

4月7日、JA清里町2階会議室にて、第8回清里町農地・水保全広域協定運営委員会の総会が開催され、委員総数23名中20名(うち委任状2名)が出席し議事に入りました。

議案第1号『令和4年度事業実績および収支決算報告並びに監査報告について』、議案第2号『令和5年度事業計画および収支予算について』、議案第3号『令和5年度運営委員会日当、作業等借上げ料金表について』、議案第4号『清里町農地・水保全広域協定運営委員会参加同意書の承認について』を上程、また議案第5号『その他』につきましては交付単価の考え方について事務局より説明されました。

全ての議案において全員賛成により原案通り承認され、総会は終了しました。

★令和5年度役員

・会長 三上 博由氏
・副会長 塚田 勉氏



◆大豆組合総会

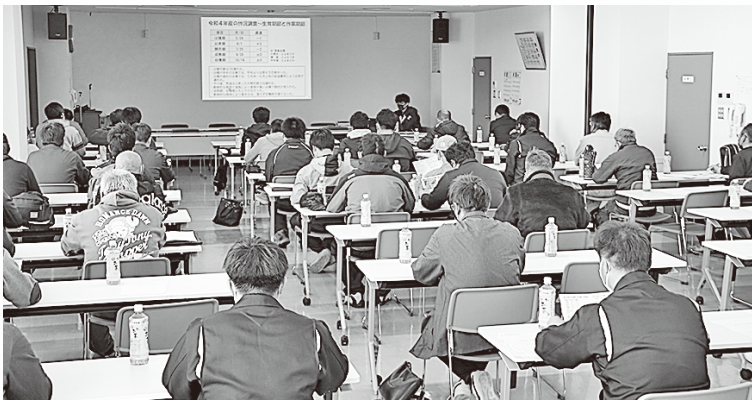
3月28日、農協2階会議室にて、網走農業改良普及センターの松田普及指導員を講師に招き大豆栽培に関する講習会が行われ、その後、第7回清里町大豆組合定期総会が高見副組合長の開会宣言の後、吉田組合長より挨拶がなされ議案審議に入りました。

議案第1号『令和4年度事業報告並びに収支決算について』、議案第2号『令和5年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について』、議案第3号『役員改選について』が上程、議案第4号『その他』については、オペレータ体制の再確認について事務局より説明されました。

全議案とも、賛成多数により原案通り承認され、総会は終了しました。

★令和5年度役員

・組合長 高見 則之氏
・副組合長 岩瀬 豊秀氏



★スイートコーン生産組合総会

3月30日、スイートコーン生産組合定期総会がJA清里町2階会議室で開催され、組合員総数5名全員が出席し議事に入りました。

議案第1号『令和4年度経過報告並びに収支決算報告について』、議案第2号『令和5年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について』、議案第3号『役員改選について』を上程し、議案第4号『その他』については作付品種について、収穫後の残渣の処理についての2点が事務局より説明されました。全体を通して意見質問なく、原案通り承認され総会は終了しました。

★令和5年度役員

・組合長 我妻 健一氏
・副組合長 高見 則之氏



★ぼろ生産組合総会

3月22日、第34回清里町ぼろ生産組合定期総会がJA清里町2階会議室にて開催され、組合員総数7名中7名(うち委任状1名)が出席し、田邊組合長を議長とし議案審議に入りました。

議案第1号『令和4年度事業報告および収支決算報告について』、議案第2号『令和4年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について』、議案第3号『役員改選について』が上程され、議案第4号『その他』については、シロシストについて、清水蔬菜部会との取引についての2点が事務局より説明されました。全議案通して、質問意見なく原案通り承認され、総会は終了しました。

★令和5年度役員

・組合長(農)田邊生産組合 田邊朋之氏
・副組合長 塚田 勉氏



★和牛生産改良組合総会

4月14日、JA清里町2階会議室にて第11回清里町和牛生産改良組合総会が開催され、組合員総数9名中出席者9名(うち委任状1名)が出席し、橋本組合長を議長として議案審議が行われました。

議案第1号『令和4年度事業報告並びに収支決算書について』、議案第2号『規約変更について』、議案第3号『令和5年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について』、議案第4号『令和5年度会費の徴収方法について』、議案第5号『役員改選について』を上程し、質問意見なく原案通り承認されました。

★令和5年度役員

・組合長 橋本 秀一氏
・副組合長 佐野 吉延氏



★長いも生産組合定期総会

2月28日、第36期清里町長いも生産組合定期総会がJA清里町2階会議室にて開催され、組合員総数15名中15名(うち委任状3名)が出席しました。

議案第1号『令和4年度事業報告並びに収支決算報告について』、議案第2号『令和5年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について』が上程され、収支予算(案)の助成金について質問が挙がりました。議案第3号『その他』につきましては、現在の市場情報について、「ホクレンくるるの杜 清里フェア」の参加についての2点が事務局より説明されました。全ての議案について原案通り承認され総会は終了しました。

★令和5年度役員

・組合長 市橋 淳史氏
・副組合長 志賀 盛太郎氏



令和5年度 新規就農者 激励状贈呈式 ～次代を担う後継者たちへ～

令和5年度

エールを込めて～

新規就農者激励状贈呈式



(2列目左から)

高野経営課長、佐藤業務次長、太田管理部長、梅佐古金融部長、鈴木業務部長、白戸参事、城村営農部長、野調査役

(1列目左から)

石井組合長、横川竜聖さん、太田朝陽さん、岡本和也さん、矢口悠耶さん、内間奨さん、三上専務

4月10日、JAグループ北海道の系統4連と全国共済連北海道本部より、新規就農者5名に対し激励状が授与されました。

石井組合長より「新たに5名が新規就農者となり非常に嬉しく思う。今後の清里農業を担うことを期待しており、農業者としての先輩でもある親の背中を見ながら学んでいただきたい。」

これからの農業は苦勞の多くなることも予想されるが、JAにおいての英知、協同の力で盛り上げてもらい、気軽に相談にきていただきたい。

また、地域の仲間や全道でのネットワークも広げながら、基本的な部分を如何に発展させていくかICT技術も含めて様々な技術を取り入れ、これからの成長産業である農業発展のため、皆さんのご活躍に期待するとともに、今後の協同組合、相互扶助を考えながら新たな農業に寄与していただきたい」と激励の言葉がありました。

新規就農者を代表し、第2営農集団の横川竜聖さんからの答辞では、「知識と技術を研鑽していく、農協や関係機関より今後のご指導をお願いしたい」との誓いの言葉を述べられました。

★新規就農者

第2営農集団	横川	竜聖さん
第2営農集団	太田	朝陽さん
第4営農集団	岡本	和也さん
第6営農集団	矢口	悠耶さん
第6営農集団	内間	奨さん



第10期 JAきよさと農業塾 修了式 ～農業塾第10期生4名が卒業～



3月30日、JAきよさと農業塾第10期生の修了式がホテル緑清荘にて執り行われました。

今回卒業する4名の塾生に対し、石井組合長より「2年間のカリキュラムのなかで農業大学校、普及センターの協力のもと様々な基礎知識を学習された。農業は奥が深いもので、先代、先々代の方の努力があって今の清里農業がある。明治以降、開拓の鍬をおろされてから100年、150年近い歴史があり、その間、馬からトラクターに変わり今では自動操舵という時代の移り変わりと共に技術も進歩しており、そのような技術を取り入れながら新しい農業を展開していかなければならない。これから多くの知識と経験を培い、また仲間づくりを広げ情報交換をし、その年に見合った肥培管理を行うことにより単収を上げていくことが一番重要である。この農業塾で学んだことを糧にこれからの清里町農業を背負っていただきたい。更なる成長と活躍に期待したい。」と激励の言葉が贈られました。

また、来賓の網走農業改良普及センター清里支所 高橋支所長より、2年間の学習に対しての敬意と激励の言葉が贈られました。

励の言葉が贈られました。

その後、10期生4名に修了証書と営農日誌が授与され、10期生を代表して、垂石航さんからの答辞では、2年間のご指導いただいたお礼とこれからの決意を述べられました。

★新規就農者

第2営農集団	二俣 統哉さん
第6営農集団	近藤 颯さん
第8営農集団	渡辺 将矢さん
第9営農集団	垂石 航さん



第11期 JAきよさと農業塾入校式

これからの清里農業を背負う人材へ 2年間の研修がスタート!



(2列目左から) 栗原主幹、高野経営課長、白戸参事、三上専務、網走農業改良普及センター 小山係長、城村営農部長
(1列目左から) 石井組合長、横川竜聖さん、太田朝陽さん、岡本和也さん、矢口悠耶さん、野崎竜也さん、網走農業改良普及センター 高橋支所長

4月10日、第11期となる農業塾の入校式が小会議室にて執り行われました。

石井組合長は「農業塾では、農業者としての基礎中の基礎を普及センターやホクレン原料所などと協力しながら、2年間のカリキュラムを組んだなかで学んでいただくことになる。また農業大学校での研修もあるので研修を通じて全道に仲間づくりをしていただきたい。」

農業は天候によって左右される職業であり、経験年数や知識が必要となる。農協としても全面的にバックアップさせていただくので、この農業塾で基礎を固め経験を積み、自分なりの工夫をしながら一人前の農業者になっていただきたい。」と歓迎の言葉を述べられました。

また来賓として網走農業改良普及センター清里支所 高橋支所長より今後の活躍に期待を込めた挨拶をいただき、その後毘和吉にて懇親会が行われました。

★第11期生

第2営農集団	横川 竜聖さん
第2営農集団	太田 朝陽さん
第4営農集団	岡本 和也さん
第6営農集団	矢口 悠耶さん
第6営農集団	野崎 竜矢さん

第2回JA清里町 地域農業応援団会議

3月28日、JA清里町2階会議室にて第2回目となるJA清里町地域農業応援団会議が開催されました。

会議では、令和5年度の活動計画でもある農業施設の視察研修の内容についてJAより説明し、またエコープ清里店からの情報提供などがなされた後、意見交換へと入りしました。意見交換では、「昨今の離農者増加への対策について」、「給油所の営業について」、「町の行事に対し、行政・商工会・農協が一体となって取り組んでいくことの重要性」などについてご意見をいただきました。

今回、団員の皆さまからいただいた貴重なご意見を今後の農協事業へ活かして参りたいと思います。





令和4年度 優秀安全運転事業所表彰

斜里警察署管内初となる プラチナ賞を受賞！

3月15日、JA清里町にて令和4年度優秀安全運転事業所表彰式が執り行われ、斜里警察署管内で初となる最高賞であるプラチナ賞を受賞しました。

JA清里町ではこれまで、交通安全の取り組みとして自動車安全運転センターが主催している「チャレンジ・セーフティラリー北海道」に毎年役職員全員で参加し、運転記録証明書をもとに事故や違反の少なさに応じて金・銅賞を受賞しており、今回受賞した最高賞であるプラチナ賞はこれらを受けて受賞した団体のみがいただける賞となっております。

今回いただいたプラチナ賞に満足することなく、これからも交通事故防止のため、役職員一丸となって責任感をもって安全運転の徹底に努めてまいります。



令和4年度 北海道信用事業優績JA表彰

『JAバンクローン部門』 全道3位を受賞！

4月3日、令和4年度北海道信用事業優績JA表彰の表彰式がJA清里町事務所内にて執り行われました。

この表彰は、「北海道信用事業優績JA選定基準」における重点推進項目において優秀な成果を収めたJAに贈られ、今回JA清里町は重点推進項目のひとつである「JAバンクローン部門」で全道3位に入賞し、北海道信連北見支所長より石井組合長へ表彰状が授与されました。

今後とも地域の皆さまのお役に立てるよう尽力してまいりますので、変わらぬご愛顧のほど宜しくお願い致します。

【北海道信用事業優績JA】

重点推進項目「JAバンクローン部門」表彰

- 1位 JA本別町
- 2位 JA道北なよろ
- 3位 JA清里町



北海道酪農・畜産危機突破緊急集会

酪農・畜産経営を取り巻く 環境の厳しさを訴える

3月18日、札幌市において「北海道酪農・畜産危機突破緊急集会」が開催され、当JAからも石井組合長、三上専務をはじめ役職員が出席し、酪農・畜産経営を取り巻く環境の厳しさや、各地域の生産現場で離農者が増えている現状を訴えてまいりました。

今回の緊急集会では、全道各地からJA役職員や生産者2000人が会場とオンラインで参加し、生産資材の高騰や生乳需給の悪化を受け、酪農・畜産農家の経営維持に向けた万全な対策を求める緊急決議が行われました。



北海道酪農・畜産危機突破緊急集会





春の園芸セール開催

～肥料や農薬、

春の野菜づくりに向けて～

4月19日～20日の2日間にわたり、「春の園芸セール」がJA清里町資材センターにて行われました。

この「春の園芸セール」は、過去に実施しておりました札弦・緑セールの代替えということで、地域の皆さまに少しでもJAをご利用していただきたく、今年度で4回目の開催となりました。

セールでは野菜づくりには欠かせない肥料や農薬、また今回のセールに際して各メーカーより協賛をいただき、電動ドライバーなどの電動工具をはじめ、刈払機や持ち運びができる保冷温庫、さらには女性のお客様にも嬉しい便利な家電などを取り揃え、多くのお客様にご来場いただくことができました。

今年度も地域の皆さまに寄り添った資材センターとなれるよう努めてまいりますので、皆さまのご来場を職員一同お待ちしております。

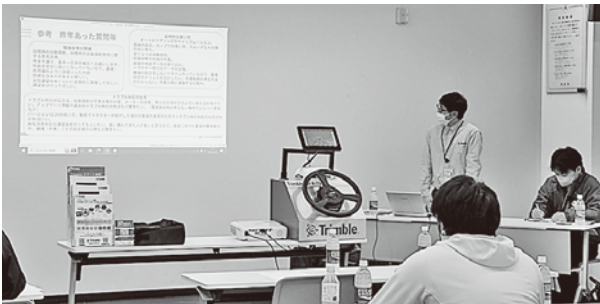


GPS講習会開催

4月3日に㈱ニコン・トリンブル、4月4日に㈱トプコンのご担当者をお招きし、GPS講習会が開催されました。

㈱ニコン・トリンブルでは事前に参加者から募集した質問に答えていく形式で行われ、㈱トプコンでは参加者に今年就農された方が多いこともあり、前半は初心者向けにオートステアリングシステムの説明、後半は上級者向けに各種パラメーターの説明が行われました。

昨年から引き続いて行われた本講習ですが、使用者の経験が深まったことから前年よりも専門的な質問が多く、GPSに対する知識や技術がさらに根付いているように感じられ、清里町におけるスマート農業のさらなる発展と活用に期待できる講習会となりました。



第1回 秋まき小麦青空教室

～春期の管理に向けて、

138戸が出席～

4月5日および13日に、令和5年度の第1回秋まき小麦青空教室が普及センター職員を講師として各集団代表ほ場にて開催されました。

今年の茎数については平年を大きく上回っており、追肥量はほ場の茎数を把握し状況に合わせての施肥が必要であるとの説明がされました。その他には薬剤散布に係る留意点や発生しやすい病害についての説明もなされました。質疑には縞萎縮病への追肥効果や春小麦の適期についてなどの質問が挙げられました。



理事会の経過を お知らせ致します

第3回 4月5日

付議事項

- 議案第1号 再建組合員の承認について
- 議案第2号 H15麦作神威工場の無償譲渡について
- 議案第3号 余裕金運用規程の一部改正について
- 議案第4号 第75回通常総会の対応について
- 議案第5号 令和5年度コンプライアンスプログラムの制定について

報告事項

1. 令和4年産規格外小麦精算について
2. 令和4年産経営所得安定対策交付金の決定内容について
3. 令和5年度清里町農業振興資金貸付事業（第1回申込）について
4. 令和5年度持続的畑作生産体系確立緊急支援事業の申請内容について
5. JAバンク苦情等対応要領の一部改正について
6. 理事に対する資金の貸付に係る報告について

第4回 4月10日

付議事項

- 議案第1号 理事に対する供給限度額並びに貸越極度額の決定について
- 議案第2号 理事に対する貸付について

議案第3号 固定資産の取得について

議案第4号 第75回通常総会の集約について

議案第5号 理事報酬の配分について

議案第6号 令和6年度要員計画について

議案第7号 役員賠償責任保険契約の締結について

議案第8号 北海道信連に対する出資増口について

議案第9号 行政庁に提出する業務報告書について

議案第10号 給与規程の改正について

協議事項

1. 令和5年度役員道内研修について

報告事項

1. 令和5年度組合員勘定収支計画集計について
2. 令和5年度営農計画作付面積集計について

組合員状況

〈令和5年5月1日現在〉

■組合員数		〈前回報告より〉
正組合員（個人）	210名	（変動なし）
〃（法人）	18法人	（1法人増）
准組合員（個人）	1,326名	（1名増）
〃（法人）	0法人	（変動なし）
〃（団体）	17団体	（変動なし）
（合計）1,571		



人事異動発令

令和5年4月1日付をもって
人事異動の発令がありました。
() は異動前の所属部門

○浅野 雅樹

業務部業務課調査役
(営農部農畜産課調査役)

○辺見 勝利

営農部農畜産課主幹
(業務部業務課主幹)

○河合 尚也

金融部共済課主幹
(営農部経営課主査)

○井上 拓哉

業務部業務課主査
(営農部農畜産課主査)

○高野 龍馬

営農部経営課主査
(営農部製造課)

○橋本 直紀

営農部製造課
(業務部燃料自動車課)

【給油所】

○大内田 結

営農部経営課
(金融部金融課)

○細川 佑輔

金融部共済課
(業務部業務課)

○野手 雄太

営農部製造課
(営農部製造課準職員)

○小川 勇介

業務部燃料自動車課
(業務部燃料自動車課準職員)

○山口 修平

営農部製造課
(営農部製造課準職員)

○野村 一貴

営農部農畜産課
(営農部農畜産課準職員)



☆新規採用職員をご紹介します

います。宜しくお願い致します。



○名前 酒田 錬

(さけた れん)

○生年月日

平成12年6月10日

○出身地 (市町村名)

小清水町

○出身校 (最終学歴)

釧路公立大学

○趣味・特技

運動・映画鑑賞・ゲーム

○配属先 営農部農畜産課

○抱負 社会人1年目で、まだまだ慣れないですが、分からないことは迷わず聞くことを徹底して、1日でも早く仕事を覚えたいと思



○名前 松井 大和

(まつい やまと)

○生年月日

平成12年11月20日

○出身地 (市町村名)

清里町

○出身校 (最終学歴)

北翔大学

○趣味・特技

野球

○配属先 業務部業務課

○抱負 わからないことばかりではありますが、少しでも早く成長

できるよう、そして私の愛する地元、清里町のために精一杯頑張ります。宜しくお願い致します。



○名前 小西 ひな
(こにし ひな)

○生年月日 平成13年2月15日

○出身地(市町村名)
小清水町

○出身校(最終学歴)
酪農学園大学

○趣味・特技
音楽を聴くこと

○配属先 金融部金融課

○抱負 社会人1年目でまだまだ分からないことも多いですが、1日でも早く仕事を覚え、皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思います。

ます。宜しくお願い致します。



○名前 中村 敬介
(なかむら けいすけ)

○生年月日 平成15年10月26日

○出身地(市町村名)
斜里町

○出身校(最終学歴)
JACレッジ

○趣味・特技
ギター

○配属先 業務部燃料自動車課

【給油所】

○抱負 まだまだ分からないことばかりですが、社会人1年目として元氣よく頑張っていきます。宜しくお願い致します。

篤志による寄贈

ありがとうございます

この度、後継者育成基金運用委員会へ篤志により寄贈がありました。

○森 修 氏

○田島 祥子氏

★後継者育成基金とは？

昭和52年に農協役員の方が若い世代へ役立てて欲しいと篤志を出していただいたことが発端となり、以降も退職される役職員の方々や離農される組合員等のご厚意により積み立てられた基金となります。

この基金の運用は清里町農業後継者育成基金運用委員会(委員長として専務、委員は第一理事、代表監事、営農部長、青年部・女性部の正・副部長各3名の計10名で構成)を年1回開催し、基金の使途について協議の場を設けております。使途については、主に青年部・女性部の研修に加え、農業塾

に対する研修に使わせていただいている大切な基金となっております。

今回、これまでに篤志をいただいた方々に感謝を申し上げるとともに、これからもご意向に沿った有意義な運用を行って参りたいと考えております。



退職にあたって

定年退職

営農部経営課 田島 祥子



一日と春の訪れを感じさせる季節となりましたが、組合員の皆様におかれましては春耕期を迎え何かとご多忙の日々をお過ごしのことと存じます。

さて、私ごとこの度3月31日付けをもちまして退職をさせていただきます。

昭和54年4月に入組以来、管理部門をはじめ諸所の部署を昭和・平成・令和と44年間の長きにわたり大過なく職務を全うできましたこと、これも偏に組合員とご家族の皆様、役員の皆様、また職場においては諸先輩、同僚の皆様のおかげで厚情とご指導の賜物と心より感謝申し上げます。

この間、管理課、企画課、金融課、共済課と25年余りを管理部門、店舗課6年、経営課13年と気付けば44年間の歳月が過ぎていました。

平成11年4月経営課勤務となり、地区担当員と女性部事務局を担当させていただきました。担当員として席に座り組合員さんとの会話時の感情と葛藤は今でも忘れられません。組合員さんの言葉を傾聴し信頼を築けるよう努力するも、これで良いのか常に自問自答の毎日だったと思うところ、今思えば人として幾多の試練と貴重な経験

をさせていただけたのだと思っています。

その当時、新しい農業支援対策として「品目横断的経営安定対策」が始まり、農業経営に大きな影響を与え厳しい局面にありながらも、先代からの基盤を守り農業を継承していく担い手達は凄いなと思っていました。現在の「経営所得安定対策」、また今後農業政策が変わるうとも、組合員皆様が生を愛し大地に根を張り、強靱な農業人であり続けることを願い今後のご活躍に期待いたします。

また同時に、ピーク時には部員200人を超える女性部組織の活動に携わらせていただき、女性の底知れぬパワーと明るさに助けられ、たくさんの元気をいただけたこと、私にとっては心の拠り所でした。これから経営の良きパートナーとして、また女性パワーを全開にして輝き活躍されることを願います。

平成23年からは、金融課、管理課の課長を命ぜられ、管理職としての知識も経験もない中で、農協における資金繰りや農協経営の全体の流れなど、覚えることも多く時間は待つてくれず四苦八苦の10年間でしたが、こんな未熟な私を多方面から支えてくれた皆様には本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

最近の農業を取り巻く情勢は、燃油をはじめとするエネルギー価格や肥料・飼料など生産諸資材の価格高騰、令和5年度からの経営所得安定対策の単価改定など今後の生産基盤を大きく揺るがし、更に厳しいものとなることが予想されますが、今後も食・農を通じ安全・安心な食料を提供することを使命とし、組合員・役職員が一体となつて協同の力でこの難局を乗り越えることと信じております。

最後になりますが、改めて44年間のお礼と感謝を申し上げ、組合員、役職員の皆様のご健勝とご多幸を切に願ひ、清里町農

業・農協の今後益々のご発展をご祈念申し上げます。退職のご挨拶とさせていただきます。長い間、大変お世話になり、ありがとうございました。

金融部共済課 高橋 知輝



陽春の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

私事で恐縮ですが、この度、一身上の都合により3月31日を持ちまして清里町農業協同組合を退職いたしました。

平成28年に入組し、金融部金融課に4年、同部共済課に3年勤務させていただきました。

主に、農協内部での事務を担当していましたが、ポット作業や補植など貴重な経験は記憶に新しいです。

組合員の皆様には、私が至らずご迷惑をおかけする場面が多々あったかと存じます。

本日まで勤めてこられましたのも、皆様方の温かいご支援とご厚情の賜物と深く感謝申し上げます。

清里町農業協同組合で培った経験を、今後も活かしていきたいと存じます。

最後になりましたが、清里町農業協同組合の益々のご発展と、組合員の皆様方、役職員皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。7年間、大変お世話になりました。

業務部業務課 田中 郁充



陽春の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

私事です、この度3月31日を持ちまして清里町農業協同組合を退職致しました。

令和元年に入組し、業務部業務課に4年務めさせていただきました。

組合員の皆様には、ご迷惑をおかけする事もあったかと思いますが、様々な機会を通してご指導ご鞭撻を頂戴致しましたこと深く感謝申し上げます。

未熟な私ですが本日まで勤めてこられましたのも皆様方の温かいご支援とご厚情の賜物と深く感謝致します。

最後になりますが、清里町農業協同組合の益々のご発展と、組合員皆様方、役職員皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。4年間大変お世話になりました。





なくそう食品ロス

食品ロス問題ジャーナリスト ● 井出留美

家庭で食品ロスを減らすコツ

6月は環境月間。食品ロスを減らすことは、家庭で今日からすぐできる。環境に関する取り組みの一つです。では、私たちは何から始めたらいいのでしょうか？

家庭の食品ロス削減は買い物前が勝負！です。

米国のミネソタ大学で、おなかがいっぱいになるときと、そうでないときとで、買い物金額を比べる実験をしました。空腹時では、そうでないときに比べると、最大で64%も買い物金額が増えてしまう、という結果が出ました。1000円で済むはずが、1640円になってしまおう、というイメージです。確かに、おなかがいっぱいと何でもおいしそうに見えてしまい、つい買い過ぎてしまったり、レジ横にあるお菓子を籠に入れてしまったりしますよね。

これを防ぐためには、食事を済ませて



から買い物に行くことが大切です。仕事帰りなどで難しいようでしたら、あめをなめてから行く、何か飲んでから行くなどすると良いのではないのでしょうか。

2020年の春、コロナ禍の初期の頃、英国やアイルランド、イタリア、オーストラリアなどで家庭の食品ロスが減るという調査結果が得られました。買い物がつらくなり、買い物前に家の食品在庫をしっかりと確認し、買い物リストを作るようになったためです。イタリアではスーパーに入店できる人数に制限がかり、まだ寒い3月、間隔を空けて店舗の外で行列に並ぶ必要がありました。入店後は手袋をはめて買い物しなければなりませんでした。

日本でも「買い物は3日に1回にしましょう」「できるだけ1人で行きましょう」と某知事が呼びかける場面がありました。60代の女性会社員は新聞の投書で「買い物前に家の在庫を確認して買い物リストを作り、野菜を使い切るようにしたら食費が30%も安くなった」と書いていました。皆さんも買い物前の工夫で、家庭の食品ロス削減に取り組んでみてくださいね。

JAへの就職希望者100%就職 (令和4年度実績)

令和6年度 第1回学生募集

- 定員60名 ●男女共学 ●1力年、全寮制 ●受験資格：満24歳未満(令和5年4月1日現在)
- 大学卒及び見込、短大・専門学校卒及び見込、高校卒及び見込
- 試験日：9月23日(土) ●願書受付：7月14日(金)～8月31日(木) 消印有効
- 学校見学もできます

お問合せ
資料請求



JAグループ職員養成校

JAカレッジ

一般財団法人
北海道農業協同組合学校

〒069-0834 江別市文京台東町43-1
☎0120-918-417

【JAカレッジ】で検索





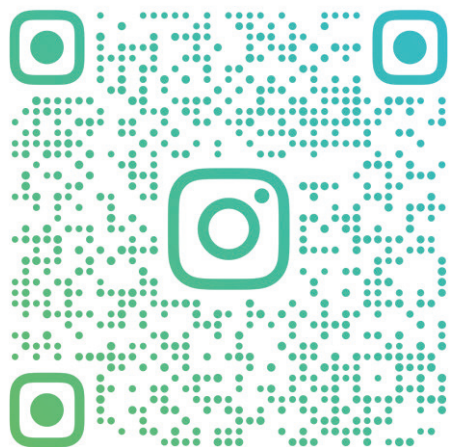
Instagram

はじめました！

令和5年4月3日（月）より、JA清里町の公式Instagramが始まりました！！

JA清里町の取り組みや給油所キャンペーンなどの各種イベントを積極的に投稿してまいりますので、是非いいねやフォローをお願い致します！！

Follow Me!



JAKIYOSATOCHO

@jakiyosatocho



JA清里町 企画審査課
TEL：0152 - 25 - 2211
FAX：0152 - 25 - 2941